

## 第106回人口・社会統計部会議事概要

1 日 時 令和元年7月26日（金）9:00～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎7階中会議室

3 出席者

**【委員】**

白波瀬 佐和子（部会長）、北村 行伸、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

**【専門委員】**

川口 大司（東京大学大学院経済学研究科教授）

**【審議協力者（各省等）】**

財務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省

**【調査実施者】**

厚生労働省：中原賃金福祉統計室長、山口室長補佐、久野統計調査分析官、  
長山統計・情報総務室補佐

**【事務局（総務省）】**

統計委員会担当室：櫻川室長、鈴木次長、吉野政策企画調査官  
政策統括官(統計基準担当)付統計審査官室：金子審査官、山崎調査官ほか

4 議 題 賃金構造基本統計調査の変更について

5 概 要

- 7月18日開催の第139回統計委員会において前回部会の審議状況について報告した際の委員からの意見を共有した後、前回部会において整理・報告が求められた事項に対する調査実施者からの追加説明を踏まえて審議を行った。その後、審査メモに沿って、「調査事項の変更」及び「集計事項の変更及び推計方法の見直し」の審議を行った。
- 審議の結果、一部の調査事項におけるプレプリントの実施等を除き、調査実施者において整理・確認の上、次回部会において改めて審議を行うこととされた。  
委員等からの主な意見等は、以下のとおり。

**（1）前回部会で整理・報告が求められた事項に係る再審議**

**ア 調査事項（一部）のプレプリントの実施**

- ・ 事業所の名称や所在地、法人番号等の調査事項におけるプレプリントの実施については、特段の意見等もないため、適当と整理したい。

**イ 「新規学卒者の初任給額及び採用人員」を把握する調査事項の削除【事業所票】**

- ・ これまで個人票ではなく、事業所票で初任給額を把握してきた背景・理由を教えてください。

- ・ 事業所票により把握した初任給額と個人票により代替集計した新規学卒者の所定内給与額を比較検証した結果をみると、調査年によって変動がみられることから、その要因分析に資するため、検証に用いた個人票のサンプルサイズや標準誤差等の資料を提示してほしい。
  - 標準誤差については技術的に示すことが困難であるが、サンプルサイズに係る資料については、次回提示したい。
- ・ 仮に初任給額について、個人票による代替集計に移行することとなった場合には、調査結果に断層が生じるため、統計利用者に混乱が生じないように、十分な説明が必要である。
- ・ 従来の事業所票における初任給額は、通勤手当等を除外することとされているほか、新規学卒者が複数人いる場合には、通勤手当等を除外した最頻値を記載することとされており、報告者の回答の手間や煩雑さを考慮すれば、新規学卒者の判別が可能となるようにした上で、個人票において新規学卒者の初任給額を把握するよう変更した方が、平均値の算出も可能となるなど、有効利用にも資することになるのではないかと。
- ・ 事業所内には様々なタイプの労働者が複数いるにもかかわらず、それらを一括りにして集計した平均的な初任給額と現行の事業所票による初任給額を単純比較しているが、一括りにしたことによる差が生じているのか、それとも、通勤手当等が含まれていることによる差なのかが依然として分からない。
- ・ 事業所票では、最頻値という形ではあるが、高校卒や大学卒等の別に新規学卒者全体の初任給額が把握できていた一方、個人票では調査対象として選定された新規学卒者のみのデータとなるため、これまでの事業所票による結果と個人票による代替集計では、必然的に差異が生じることになるのではないかと。
  - 削除するとしている新規学卒者の採用人数を引き続き把握することにより、新規学卒者のどれくらいが個人票で抽出されているか分かるようになるのではないかと。
  - 個人票による代替集計に当たり、新規学卒者を特定する項目の追加とともに、調査結果の推計方法について検討し、次回報告したい。
- ・ 雇用保険による初任給額のデータは、これまでと同様に調査実施年の11月には公表可能なのか。
  - 雇用保険データでは、入社時の賃金が把握されているが、行政手続コスト削減の観点から、将来把握が廃止される可能性もある。
- ・ 現時点では、事業所票による初任給額と個人票における労働者抽出率が1 / 1の事業所を対象とした個人票による代替集計を比較検証したデータのみが提示されているが、それ以外の事業所では、どの程度の乖離が生じるのか確認する必要がある。
  - 一定程度の事業所を抽出した形で比較・検証したデータを次回部会で提示してほしい。

→ 小規模事業所の場合、個人票では、新規学卒者が出現しないようなケースがどれくらいあるのか、併せて提示してほしい。

#### ウ 労働者の「最終学歴」の選択肢の細分化【個人票】

- ・ 試験調査結果では、必ずしも短時間労働者の「最終学歴」の未記入率が高い訳ではなく、業種によっては、一般労働者と回答状況に差異がない状況となっている。「不明」という選択肢を設けることにより、安易に「不明」を選択する者が増えるとの懸念も理解するが、「学歴」は賃金関数の推計等における非常に重要な情報であり、一般労働者だけではなく、短時間労働者についても同様に「最終学歴」を把握するよう、努力してほしい。

→ 再検討の結果、少なくとも、短時間労働者のうち正社員・正職員について「最終学歴」を把握するとしたことは評価するが、正社員・正職員以外についても更なる検討が可能か検討をお願いしたい。

→ 同一労働・同一賃金などに係る政策効果の検証を行う際には、短時間労働者と一般労働者が同様の属性の場合、どれくらいの賃金をもらっているかという点が非常に重要となることから、正社員・正職員以外についても、短時間労働者の「最終学歴」を把握する方向で再検討をお願いしたい。

→ 正社員・正職員以外の短時間労働者の「最終学歴」の把握を見送る理由として、試験調査結果とともに、同時実施したアンケート結果も挙げているが、約1,000件というサンプルサイズからみて、把握困難と結論付けるだけの根拠とするのは難しいと考える。実際に短時間労働者の「最終学歴」を調査して、どの程度が「不明」と回答するのか実態を明らかにすること自体、非常に意義のあることではないか。同じ短時間労働者でありながら、正社員・正職員は「最終学歴」を把握する一方、それ以外は把握しないという整理には疑義がある。

「不明」の選択肢を設けることによる一般労働者に係る調査結果への影響の懸念があるのであれば、試験調査による再検証の可能性を含め、一般労働者と同様に、短時間労働者全般について「最終学歴」を把握することを再検討願いたい。

→ 再検討の上、次回部会において報告したい。

#### エ 労働者の「職種番号」(職種区分)の見直し等【個人票】

- ・ 事務職について、日本標準職業分類では比較的細かく分類されているが、本調査では、「一般事務従事者」として統合するということか。

→ ご認識のとおり。中小企業規模事業所については、一労働者が事務全般において横断的・総合的に従事している例が多く、また、大規模事業所においても、人事異動により特定の職種に長く従事することがないという状況を踏まえ、一般事務従事者を細かく区分することは難しいと考えており、比較的独立性が高いと考えられる「電話応接事務員」のみ単独の区分とし、その他は「一般事務従事者」として統合したいと考えている。

- 同一労働・同一賃金などの政策課題への対応の観点から、職種別の賃金は非常に重要な情報と考えられる中、国勢調査結果による就業者数が約800万人もいる「一般事務従事者」については、区分を細分化する余地について再検討をお願いしたい。
- 試験調査結果等を改めて確認の上で再検討し、次回部会において報告したい。

## (2) 報告を求める事項の変更

### ア 「役職番号」及び「経験年数」の調査対象事業所の変更【個人票】

- ・ 「役職番号」及び「経験年数」の調査対象事業所の範囲の変更については、特段の意見等もないため、適当と整理したい。

### イ 労働者の「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」を把握する調査事項の削除【個人票】

- ・ 「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」を把握する調査事項については、従来、特定産業の小規模事業所に限定して調査を行っていたとのことであるが、調査対象事業所全体のうち、どのくらいの事業所が対象となっていたのか。また、今後は「最低賃金に関する実態調査」の結果により代替するとしているが、サンプルサイズ等からみて、引き続き高い精度の調査結果が得られるのか。

→ 確認の上で次回部会において報告したい。

- ・ 事業所票における初任給額を削除し、個人票により初任給額を代替集計することとしているが、その際、初任給額から除外すべき「通勤手当」等の調査項目を削除するというのは、どのような考え・整理によるものか。

→ 専ら最低賃金の審議への活用を目的として、特定産業の小規模事業所のみを対象に調査してきたものであり、調査対象事業所の全体像を表す結果となっていないことから、削除することが適当と考えたものである。代替集計を行う初任給額から除外するために、調査対象事業所全てを対象に通勤手当を把握するとなると、報告者負担も増えることになり、難しいと考えている。

→ 実質的な賃金を把握することが本調査の目的なのであれば、それに則って、最低賃金に含まれない通勤手当や家族手当なども除いた賃金で比較すべきであり、初任給額についても同様と考える。

- ・ 本調査事項の把握に伴い、実査機関である都道府県労働局等の事務負担が大きいか、報告者にとって記入が困難というような実情はみられるのか。

→ 実査に携わっている都道府県労働局の職員に確認の上で、次回部会で回答したい。

- ・ 「通勤手当」「精皆勤手当」「家族手当」の二次利用申請の目的としては、最低賃金関連とそれ以外のどちらが多いのか。最低賃金関連以外ではどのようなものか。

→ 確認の上で、次回部会で回答をお願いしたい。

## ウ 調査事項の見直しを踏まえた事業所票と個人票の統合

- ・ 調査票のサイズはA4か、あるいはB4か。A4サイズの場合、特に「最終学歴」の部分は、選択肢の細分化に伴い、文字が小さく、記入が大変なのではないか。  
→ もう少しスペースが取れるか、調査票全体のバランスを考えて検討したい。

### (3) 集計事項の変更及び推計方法の見直し

- ・ 推計方法の見直しに伴い検証が行われた3種類の復元方法<sup>(注)</sup>による標準誤差率は、どのようになっているか。  
(注) 推計方法の見直しに伴って検証した3種類の復元方法は、以下のとおり。  
案1：母集団の事業所数に対する有効回答事業所数の割合の逆数を用いる方法  
案2：調査結果の常用労働者数が母集団の常用労働者数に一致するように復元する方法  
案3：母集団における有効回答事業所の常用労働者数シェアの逆数を用いる方法  
→ 案2については技術的に困難なため算出していないが、案1と案3については、ほとんど差がみられない状況である。  
→ 案1の場合は誤差が生じる可能性も指摘されているため、更なる検証データを提供してもらった上で、より丁寧に妥当性について確認・判断する必要があると考える。  
→ 案1から案3の復元方法における標準誤差率や、今回提示された労働者数及び所定内給与額の試算値以外の検証データについても追加資料として提示してほしい。  
→ 次回部会において提出したい。
- ・ 復元方法の見直しに伴う結果数値の変動要因について、分かりやすく丁寧に説明する必要があると考える。  
→ それぞれの復元方法における変動要因について、どのように分析しているか、関係資料を提示してほしい。
- ・ 一部の集計事項が未集計・未公表となっていた理由等として、これまで未公表等の集計表に関する問い合わせ等もなかったとしている説明は不適切と考える。  
→ 昭和51年に調査を開始以降、初任給額について未公表となっていた理由は何か。どのようにチェックを行っていたのか、ずさんな印象を受ける。  
→ 事務的な確認不足に起因するものであり、回答していただいたにも関わらず公表していなかったことについては、報告者に申し訳ないと思っている。  
→ 調査計画への反映・確認の際に事務誤りがあったとの点は「未集計」事項に関するものであり、「未公表」事項については、最終的な調査計画の履行確認を怠ったという点を明確にしておく必要があると考える。  
→ 報告者に申告義務を課して調査しているものであり、その結果については、しっかり公表し、有効活用していただくことが重要である。この点については、課題として指摘することも含め、検討したい。
- ・ 集計事項について、例えば、「一般事務従事者」のように800万人近い職種などについては、区分を細分化して集計することを検討してほしい。  
→ 検討の上、次回部会において回答したい。

## 6 今後の予定

次回部会は令和元年8月5日（金）14時から開催することとされた。

また、本日の審議結果については、8月29日（木）に開催予定の第140回統計委員会において報告することとされた。

（以 上）